

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第30期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社アイ・ピー・エス

【英訳名】 IPS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 宮下 幸治

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地四丁目1番1号

【電話番号】 (03)3549 - 7621(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業企画本部長 前田 知之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地四丁目1番1号

【電話番号】 (03)3549 - 7621(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業企画本部長 前田 知之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	3,161,608	3,373,027	6,508,904
経常利益 (千円)	495,037	570,138	1,075,502
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	316,518	392,620	645,209
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	380,407	360,506	820,306
純資産額 (千円)	4,224,907	5,227,889	4,715,779
総資産額 (千円)	6,970,628	11,756,121	7,790,591
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	25.80	31.75	52.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	24.75	30.64	50.44
自己資本比率 (%)	50.0	36.2	49.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	625,883	369,629	1,038,067
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	286,847	1,353,822	1,137,529
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,456	1,662,441	196,724
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,683,314	3,134,349	2,462,411

回次	第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.39	16.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（海外通信事業）

第1四半期連結会計期間において、シンガポールでの通信事業を行うために新規設立したIPS Telecommunication Singapore Pte.Ltd.は、当第2四半期連結会計期間より特定子会社となっております。

この結果、2020年9月30日現在では、当社グループは、当社及び子会社5社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、経済活動に大幅な制約が生じ、当社の主要事業基盤の一つであるフィリピンが位置する東南アジア地域においても、多くの国において経済成長の急激な減速がありました。また、我が国の経済においても大きな影響があり、人の移動の制限や経済活動などの自粛により、極めて厳しい状況となりました。

フィリピンにおける2020年1月～6月の経済成長率は、新型コロナウイルス感染症による内需の悪化が影響し、前年同期比9.0%減と前期の同6.7%増から大幅な低下となりました。当第2四半期連結累計期間において、円ドル為替レートは105円から109円で推移いたしました。フィリピンペソは期中を通じておおむね2.1円前後で推移いたしました。

当社の主要な事業領域である通信業界は、通信技術の発達による伝送速度の向上、動画配信サービス等の拡大によるデータ通信量の増加に加え、世界的な移動制限のためWeb会議の増加による通信トラフィックの増加も見込まれます。今後は次世代移動通信（5G）の普及により、携帯端末と基地局との間の通信量が増加し、バックボーン回線についても需要が高まることが予想されます。通信事業者は、ユーザー当たりの通信収入が伸び悩む中、多様な手法で収益の拡大を図っていくことが求められております。

このような状況のもと、当社グループは収益の拡大を図るため、各事業において新規顧客の獲得及び既存顧客との取引拡大を積極的に推進しております。マニラ - 香港、マニラ - シンガポールを結ぶ海底ケーブルの使用権を取得し、海外通信事業の拡大を図り事業拡大に必要な投資を積極的に行っております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は3,373百万円（前年同期比6.7%増）、営業利益は624百万円（同14.4%増）となりました。円高に伴い為替差損を38百万円計上したことから、経常利益は570百万円（同15.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は392百万円（同24.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(海外通信事業)

当第2四半期連結累計期間の海外通信事業においては、さらなる事業拡大を図るため、マニラ - 香港、マニラ - シンガポールを結ぶ海底ケーブル（City-to-City Cable System、以下「C2C回線」）の光ファイバーの一部をIRU（注）にて取得いたしました。

また、競争が限定的で、多くのインターネット接続サービスを提供している事業者が集まっているミンダナオ島内では、旺盛な需要が期待できることから、地域内のCATV事業者などと協働して通信回線を敷設いたしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で工事に遅れが生じております。

この結果、売上高は755百万円（前年同期比17.3%増）、セグメント利益は265百万円（同12.1%増）となりました。

（注）IRUとはIndefeasible Right of Useの略で、当事者間の合意がない限り破棄又は終了させることのできない長期的・安定的な通信回線使用権のこと。当社は、主に15年間のIRU契約を締結して国際通信回線使用権を仕入れ、販売しております。

(フィリピン国内通信事業)

当第2四半期連結累計期間は、前年度に引き続きInfiniVAN, Inc.が、フィリピン国内外の企業の拠点が集まるマカティ市で法人向けインターネット接続サービスの積極的な営業活動を行い、比較的需要の大きく単価の高いお客様を中心に獲得を進めました。しかし、2020年3月中旬以降、新型コロナウイルス感染症の影響により新規開拓や光ファイバー網の敷設に影響が生じております。

この結果、売上高は480百万円（前年同期比19.7%増）、セグメント利益は77百万円（同82.9%増）となりました。

(国内通信事業)

当第2四半期連結累計期間における国内通信事業は、当社が日本国内の販売代理権を持つ、インドのDrishti-software Solutions Pvt. Ltd.が開発したコールセンターシステム「AmeyoJ」に、大手電気通信事業者が提供している着信課金サービス（フリーダイヤル）を大量に仕入れて、コールセンター事業者向けに秒単位で販売する秒課金サービスを組み合わせたコールセンター向けソリューションの売上が拡大いたしました。また新型コロナウイルス感染症の影響による在宅勤務やWeb会議等の増加により、通信トラフィックが増加いたしております。

以上の結果、売上高は1,878百万円（前年同期比18.5%増）、セグメント利益は287百万円（同66.4%増）となりました。

(在留フィリピン人関連事業)

当第2四半期連結累計期間における在留フィリピン人関連事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により人の移動や事業活動に大きな制限がなされたことから、求人状況に大きな変化が生じて、介護事業者などを除いて求人需要が大きく減少しました。

このような環境に対応するため、比較的求人需要がある介護事業者向けの人材紹介などを中心として事業活動を行いました。

この結果、売上高は44百万円（前年同期比57.3%減）、セグメント利益については、厳しい人材採用環境の影響を受け人材派遣者数が低調に推移したことから、29百万円の損失（前年同四半期は39百万円の損失）となりました。

(医療・美容事業)

当第2四半期連結累計期間は、Shinagawa Lasik & Aesthetics Center Corporationにおいて新たにマニラ首都圏の新興都市であるBonifacio Global Cityに高所得者を主対象とした病院を2020年3月に開設いたしましたが、新型コロナウイルス感染拡大によりマニラ首都圏が3月中旬よりロックダウン下に入り、各院とも5月末まで休業を余儀なくされました。ロックダウン解除後に営業を再開しましたが、ソーシャルディスタンス確保のため来院人数を制限している影響等もあり、大幅な減収減益となりました。

この結果、売上高は213百万円（前年同期比49.8%減）、セグメント利益は23百万円（同82.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は6,016百万円となり、前連結会計年度末に比べ895百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が671百万円、売掛金が261百万円がそれぞれ増加した一方、リース投資資産が227百万円減少したことによるものであります。また、固定資産は5,739百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,070百万円増加いたしました。これは主に、設備投資により有形固定資産が218百万円、通信回線使用権仮勘定が2,847百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は11,756百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,965百万円増加しました。

(負債の状況)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は4,658百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,213百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が200百万円、未払金が2,009百万円それぞれ増加したことによるものであります。また、固定負債は1,869百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,239百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金が1,227百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は6,528百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,453百万円増加しました。

(純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末の非支配株主持分を含めた純資産は5,227百万円となり、前連結会計年度末に比べ512百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を392百万円計上したこと、非支配株主持分が138百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は36.2%（前連結会計年度末は49.9%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,960,000
計	39,960,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,370,000	12,370,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	12,370,000	12,370,000		

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	12,370,000	-	1,066,992	-	1,007,092

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
宮下 幸治	東京都中央区	5,065	40.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,058	8.56
丸本 桂三	東京都文京区	408	3.30
丸谷 和徳	東京都目黒区	350	2.83
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS- MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	296	2.40
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	273	2.21
日本テクノロジーベンチャーパートナ ーズアイ五号投資事業有限責任組合	東京都世田谷区等々力4丁目1番1号	273	2.21
日本テクノロジーベンチャーパートナ ーズi-S2号投資事業有限責任組合	東京都世田谷区等々力4丁目1番1号	225	1.82
株式会社ストレッチ	東京都文京区本郷3丁目34番3号 本郷 第1ビル5F	204	1.65
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号 決済事業部)	200	1.62
計		8,355	67.55

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,058千株

2. 2020年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、りそなアセットマネジ
メント株式会社が2020年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社と
して当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には
含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名及び名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
りそなアセットマネジメント 株式会社	東京都江東区木場1丁目5番65号	515	4.17

3. 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式
会社及びその共同保有者である株式会社SBI証券が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が
記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができません
ので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名及び名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番 1号	588	4.75
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	76	0.62
計	-	664	5.37

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,368,000	123,680	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	12,370,000		
総株主の議決権		123,680	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイ・ピー・エス	東京都中央区築地四丁目 1番1号	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,498,411	3,170,349
売掛金	947,936	1,209,705
リース投資資産	1,163,956	936,332
商品	37,657	36,136
貯蔵品	47,527	39,911
その他	505,672	738,504
貸倒引当金	80,060	114,349
流動資産合計	5,121,101	6,016,591
固定資産		
有形固定資産	1,737,650	1,956,198
無形固定資産		
通信回線使用权仮勘定	-	2,847,561
その他	173,338	162,348
無形固定資産合計	173,338	3,009,910
投資その他の資産		
長期前払費用	384,414	367,628
繰延税金資産	123,579	141,436
その他	250,507	264,356
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	758,501	773,421
固定資産合計	2,669,489	5,739,530
資産合計	7,790,591	11,756,121

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	419,508	360,772
短期借入金	100,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	344,340	444,340
リース債務	34,004	21,746
未払金	107,158	2,116,905
未払法人税等	110,615	161,388
繰延延払利益	986,750	805,824
賞与引当金	18,549	22,449
その他	324,205	425,571
流動負債合計	2,445,132	4,658,998
固定負債		
長期借入金	449,814	1,677,644
リース債務	10,855	4,736
退職給付に係る負債	36,944	45,268
役員退職慰労引当金	110,589	121,417
資産除去債務	4,205	4,252
その他	17,269	15,913
固定負債合計	629,678	1,869,233
負債合計	3,074,811	6,528,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,064,692	1,066,992
資本剰余金	1,001,067	1,003,367
利益剰余金	1,774,942	2,167,562
自己株式	194	311
株主資本合計	3,840,507	4,237,611
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	46,331	24,853
退職給付に係る調整累計額	1,145	986
その他の包括利益累計額合計	47,476	23,866
新株予約権	7,350	7,350
非支配株主持分	820,445	959,061
純資産合計	4,715,779	5,227,889
負債純資産合計	7,790,591	11,756,121

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	3,161,608	3,373,027
売上原価	1,931,261	2,038,269
売上総利益	1,230,346	1,334,758
販売費及び一般管理費	¹ 684,299	¹ 710,160
営業利益	546,046	624,597
営業外収益		
受取利息及び配当金	20,435	13,670
その他	730	2,251
営業外収益合計	21,165	15,922
営業外費用		
支払手数料	-	4,000
支払利息	5,449	26,413
為替差損	64,702	38,713
その他	2,023	1,253
営業外費用合計	72,175	70,380
経常利益	495,037	570,138
特別損失		
固定資産除却損	5	-
臨時休業等による損失	-	² 47,733
特別損失合計	5	47,733
税金等調整前四半期純利益	495,031	522,405
法人税等	134,776	141,953
四半期純利益	360,254	380,451
非支配株主に帰属する四半期純利益	43,736	12,169
親会社株主に帰属する四半期純利益	316,518	392,620

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	360,254	380,451
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	20,315	20,079
退職給付に係る調整額	162	134
その他の包括利益合計	20,152	19,945
四半期包括利益	380,407	360,506
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	338,087	371,276
非支配株主に係る四半期包括利益	42,320	10,770

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	495,031	522,405
減価償却費	113,498	142,037
為替差損益(は益)	31,869	6,283
貸倒引当金の増減額(は減少)	30,526	33,938
賞与引当金の増減額(は減少)	7,871	3,881
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,354	6,094
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,993	10,827
受取利息及び配当金	20,435	13,670
支払利息	5,449	26,413
売上債権の増減額(は増加)	56,652	256,865
リース投資資産の増減額(は増加)	95,774	223,526
たな卸資産の増減額(は増加)	1,316	9,248
仕入債務の増減額(は減少)	75,753	59,708
未払金の増減額(は減少)	36,953	146,105
繰延延払利益の増減額(は減少)	46,976	180,925
前受金の増減額(は減少)	49,841	106,680
その他	76,434	241,943
小計	783,152	484,330
利息及び配当金の受取額	20,435	13,670
利息の支払額	5,787	26,413
法人税等の支払額	171,917	101,958
営業活動によるキャッシュ・フロー	625,883	369,629
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	380,407	340,452
無形固定資産の取得による支出	131	997,975
保証金の差入による支出	13,974	3,503
長期前払費用の取得による支出	5,039	3,222
定期預金の払戻による収入	116,010	-
その他	3,305	8,668
投資活動によるキャッシュ・フロー	286,847	1,353,822
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	200,000
長期借入れによる収入	100,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	170,202	172,170
株式の発行による収入	20,980	4,600
新株予約権の発行による収入	7,350	-
非支配株主からの払込みによる収入	88,133	149,388
リース債務の返済による支出	25,458	19,259
その他	346	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,456	1,662,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	36,513	6,310
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	322,977	671,937
現金及び現金同等物の期首残高	2,360,336	2,462,411
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,683,314	3,134,349

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、IPS Telecommunication Singapore Pte. Ltd.を会社の新設にともない、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
業務委託費	58,178千円	54,528千円
給与手当	262,389千円	278,106千円
退職給付費用	3,997千円	4,456千円
賞与引当金繰入額	23,396千円	26,152千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,993千円	10,827千円
貸倒引当金繰入額	28,090千円	33,954千円

2 臨時休業等による損失は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社の連結子会社であるShinagawa Lasik & Aesthetics Center Corporationはフィリピンで主にレーシック施術を運営しているクリニックを3院経営しておりますが、3月16日に新型コロナウイルスの拡大をうけてフィリピン政府より人の移動を著しく制限するコミュニティ隔離措置(Quarantine Controls)が発令されました。その発令を踏まえて同社では翌日の3月17日より3院とも一時的に休業しました。この休業中に発生した賃借料、減価償却費等を「臨時休業等による損失」として47百万円計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	2,719,314千円	3,170,349千円
預入期間が3か月を超える定期預金	36,000 "	36,000 "
現金及び現金同等物	2,683,314千円	3,134,349千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	海外 通信事業	フィリピン 国内 通信事業	国内 通信事業	在留フィリ ピン人関連 事業	医療・美容 事業			
売上高								
外部顧客への売上高	644,079	401,169	1,584,955	105,022	426,381	3,161,608	-	3,161,608
セグメント間の 内部売上高又は振替高	86,812	-	-	524	-	87,336	87,336	-
計	730,892	401,169	1,584,955	105,547	426,381	3,248,944	87,336	3,161,608
セグメント利益又は損 失()	237,156	42,238	172,869	39,391	133,174	546,046	-	546,046

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	海外 通信事業	フィリピン 国内 通信事業	国内 通信事業	在留フィリ ピン人関連 事業	医療・美容 事業			
売上高								
外部顧客への売上高	755,759	480,023	1,878,516	44,807	213,920	3,373,027	-	3,373,027
セグメント間の 内部売上高又は振替高	96,932	-	-	5	-	96,937	96,937	-
計	852,692	480,023	1,878,516	44,812	213,920	3,469,965	96,937	3,373,027
セグメント利益又は損 失()	265,955	77,262	287,650	29,433	23,162	624,597	-	624,597

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	25円80銭	31円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	316,518	392,620
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	316,518	392,620
普通株式の期中平均株式数(株)	12,267,536	12,365,763
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	24円75銭	30円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	518,734	446,597
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	第7回新株予約権 新株予約権の数 6,125個 普通株式 612,500株	

(重要な後発事象)

【事業譲渡】

当社は、2020年11月5日付の取締役会において、株式会社グローバルトラストネットワークス（以下、「GTN社」という。）に対して、当社在留フィリピン人関連事業セグメントで営む人材関連事業部門（人材紹介業、人材派遣業）を、譲渡することについて決議し、11月6日付で事業譲渡契約書を締結いたしました。

1．事業譲渡の理由

当社グループでは、日本及びフィリピンにおいて通信事業を行うとともに、在留フィリピン人向けに人材紹介・人材派遣を行う人材関連事業や通信販売を行う在留フィリピン人関連事業、フィリピンにおいてレーシックなどを施術する医療・美容事業を行っております。

在留フィリピン人関連事業は、2019年3月期以降、2期にわたりセグメント営業損失が継続しております。2020年3月期をもって放送・メディア事業から撤退し、事業の縮小による収支均衡を達成する方針でしたが、本年に入りまして、新型コロナウイルス感染症の影響で人材関連事業が大きな打撃を受け、黒字回復が計画より遅れる見通しです。

今後、当社グループの経営資源を主力事業である通信事業に集中させるため、外国人専門の賃貸住宅保証事業や就職紹介事業を行っているGTN社に当事業の譲渡を決定いたしました。

2．譲渡する相手会社の名称

株式会社グローバルトラストネットワークス

3．譲渡する事業の内容及び規模

譲渡する事業の内容

在留フィリピン人を中心に在留外国人向けの人材紹介・人材派遣事業

譲渡する事業の規模

売上高 164百万円（2020年3月期実績）

4．譲渡する資産・負債の額

譲渡する資産、負債はございません。

5．譲渡の時期

2021年1月1日（予定）

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社アイ・ピー・エス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陶江 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。